

医学教育分野別評価  
評価報告書（確定版）

受審大学名 藤田医科大学医学部医学科  
評価実施年度 2023 年度  
作成日 2024 年 5 月 24 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

## はじめに

藤田医科大学医学部医学科は 2016 年度に 1 巡目の分野別評価を受審している。2 巡目の評価である今回は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.34 をもとに実施した。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行った。評価においては、2023 年 3 月に提出された自己点検評価書を精査した後、2023 年 6 月 13 日～6 月 16 日にかけて実地調査を実施した。藤田医科大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

なお、医学教育分野別評価は、医学教育分野別評価基準日本版に基づいて、実地調査までに受審大学が実施している教育活動などの内容を確認し、行っている。その目的は、大学の特色を活かし、継続的な改良が行われることである。評価報告書では、評価基準に照らし合わせて現在の教育活動の特色や課題を「特色ある点」や「改善のための助言/示唆」として記載している。また、評価基準をもとに受審大学が今後の教育活動を実施していくにあたり、重点的に対応すべき項目の目安となるよう、判定を記載している。判定が「適合」でも、今後のさらなる向上を促すために助言すべき事項がある場合は「改善のための助言/示唆」として記載している。判定の「部分的適合」は、受審大学において改革計画の実現や今後の改善が特に求められる項目である。認定後は、判定の別に関わらず、「特色ある点」として示した活動を発展させ、「改善のための助言/示唆」として指摘した事項を改善することが求められる。

## 総評

藤田医科大学医学部医学科では、「『独創一理』私たちの想像力を人々のために Our creativity for the people」を建学の理念とし、「独創的な学究精神を持った謙虚で誠実な医師を育成する」を使命として医学教育に取り組んでいる。また、大学の歴史を背景に、藤田学園が目指す姿を「Fujita VISION」として定め、医学教育プログラムを構築し、教育改善に努めている。

本評価報告書では、藤田医科大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。藤田医科大学医学部医学科では使命を達成するために、医学部の教育目標を明確にし、学修成果に関連づけている。カリキュラム・ポリシーを改訂し、その方針に沿ってカリキュラムマップを策定して学生にわかりやすく提示している。臨床実習において多様な評価方法を実施している。PBL、「アセンブリ教育」、臨床実習が十分な教員数で実施されていることは評価できる。患者や地域住民の要請に応じて、臨床実習施設を整備していることも評価できる。学生ボランティアを積極的に派遣していることは高く評価できる。

一方で、使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。「医学研究演習」は、内容をより充実すべきである。教育プログラム評価の結果を確実にカリキュラムに反映すべきである。教育プログラムのモニタと評価に関わる委員会は、カリキュラム立案・実施を行う組織から独立させ、客観的な立場から議論して教育カリキュラムの改善につなげるべきである。教育プログラムの課程について、学生および教員からのフィードバックを系統的に収集・分析すべきである。学生の選抜、カリキュラム立案に関して責任がある委員会を明示し、フィードバックすることが望まれる。教学に関わる各委員会の組織内での位置づけを明示すべきである。内部質保証および外部評価を活用し教育プログラムを包括的に評価し、定期的に見直すべきである。

なお、各基準の判定結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は23項目が「適合」、13項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、質的向上のための水準は24項目が「適合」、11項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、1項目が「評価を実施せず」であった。「評価を実施せず」は、今後の改良計画にかかる領域9の質的向上のための水準であり、分野別評価の趣旨が現状を評価することであるため、この判定となった。

### 評価チーム

主査	鯉淵	典之
副査	蒔田	芳男
評価員	石塚	俊晶
	岡村	吉隆
	小山	政史
	河内	泉
	渡部	健二

## 1. 使命と学修成果

### 概評

使命を達成するために、医学部の教育目標を明確にし、学修成果に関連づけている。

学修成果を、学生および教職員に確実に周知すべきである。国際保健に関して目指す学修成果を定めることが望まれる。使命と目標とする学修成果の策定には、学生を含む教育に関わる主要な構成者が参画すべきで、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することも望まれる。

### 1.1 使命

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
  - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
  - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
  - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
  - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
  - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

#### 特色ある点

- 使命を達成するために、医学部の教育目標を明確にし、学修成果に関連づけている。

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
  - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
  - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

#### 特色ある点

- なし

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
  - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
  - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

### 特色ある点

- ・ 各科目のシラバスに、大学独自の教育内容が含まれていることを学生が理解できるように明記されている。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 1.3 学修成果

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
  - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
  - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
  - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)

- 卒後研修(B 1.3.4)
- 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
- 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

#### 特色ある点

- ディプロマ・ポリシーを改訂し、「藤田医科大学医学部卒業コンピテンス・卒業コンピテンシー」と関連づけている。

#### 改善のための助言

- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させるために、学則・行動規範等に記載すべきである。
- 学修成果を、学生および教職員に確実に周知すべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- 国際保健に関して目指す学修成果を定める事が望まれる。

### 1.4 使命と成果策定への参画

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- 使命と目標とする学修成果の策定には、学生を含む教育に関わる主要な構成者が

参画すべきである。

**質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

**特色ある点**

- なし

**改善のための示唆**

- 使命と目標とする学修成果の策定には、患者代表や地域医療の関係者など、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

## 2. 教育プログラム

### 概評

カリキュラム・ポリシーを改訂し、その方針に沿ってカリキュラムマップを策定して学生にわかりやすく提示している。3学年・4学年で「PBL I」、「PBL II」(藤田式 PBL)を採用して、学生の能動的学修を促進している。学生に自ら学ぶ姿勢を身につけさせる学部横断的な「アセンブリ教育」を継続し、改善を加えていることは評価できる。4～5学年の臨床実習において、前半 48 週は主要な診療科で十分な数の指導医のもとで各 4 週間の診療参加型臨床実習が行われ、診療参加型臨床実習が実質化していることは高く評価できる。Joint Commission International (JCI) の認定を受けて、安全な臨床実習現場を確保して患者安全に十分に配慮した臨床実習が実践されていることは評価できる。

第3学年における研究室配属である「医学研究演習」の内容をより充実させ、全学生が研究マインドを涵養できるようにすべきである。臨床実習における EBM の活用を各診療科任せにせず、責任のある委員会が体系的に把握し、促進すべきである。統轄者を定め、全学年において体系的に行動科学や医療倫理学を確実に教育できるようカリキュラムを構築すべきである。総合診療科/家庭医学、救急診療科の学修期間を十分に確保すべきである。健康増進と予防医学を体験する機会をさらに増やすべきである。基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合を充実させることが望まれる。教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会を明確にし、規程に記載すべきである。

### 2.1 教育プログラムの構成

#### 基本的水準：適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

#### 特色ある点

- ・ カリキュラム・ポリシーを改訂し、その方針に沿ってカリキュラムマップを策定して学生にわかりやすく提示している。
- ・ 3学年・4学年で「PBL I」、「PBL II」(藤田式PBL)を採用して、学生の能動的学修を促進している。

#### 改善のための助言

- ・ なし



### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

#### **特色ある点**

- 学生に自ら学ぶ姿勢を身につけさせる学部横断的な「アセンブリ教育」を継続し、改善を加えていることは評価できる。

#### **改善のための示唆**

- なし

## **2.2 科学的方法**

### **基本的水準： 部分的適合**

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
  - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
  - 医学研究の手法(B 2.2.2)
  - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

#### **特色ある点**

- より研究志向の高い学生に対して第1学年の「基礎教室体験実習」や、第2～4学年を対象とした「スチューデントリサーチャープログラム」といった選択プログラムが用意されている。

#### **改善のための助言**

- 第3学年における研究室配属である「医学研究演習」の内容をより充実させ、全学生が研究マインドを涵養できるようにすべきである。
- 「スチューデントリサーチャープログラム」においては、より多くの学生が主体的に関与できるようにプログラムを改変すべきである。
- 臨床実習におけるEBMの活用を各診療科任せにせず、責任のある委員会が体系的に把握し、促進すべきである。

### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

#### **特色ある点**

- なし

### 改善のための示唆

- ・ 学生が先端的な研究に、より主体的に参加できるカリキュラムの実施が望まれる。

## 2.3 基礎医学

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
  - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
  - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
  - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
  - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

### 特色ある点

- ・ データサイエンス教育を取り入れている。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
  - ・ 行動科学(B 2.4.1)
  - ・ 社会医学(B 2.4.2)
  - ・ 医療倫理学(B 2.4.3)
  - ・ 医療法学(B 2.4.4)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ 統轄者を定め、全学年において体系的に行動科学や医療倫理学を確実に教育できるようにカリキュラムを構築すべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
  - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
  - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
  - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 行動科学、医療倫理学に関して、科学的、技術的そして臨床的進歩を考慮して体系的にカリキュラムを構築することが望まれる。

## 2.5 臨床医学と技能

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
  - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
  - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
  - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

### 特色ある点

- ・ 4～5学年の臨床実習において、前半48週は主要な診療科で十分な数の指導医のもとで各4週間の診療参加型臨床実習が行われ、診療参加型臨床実習が実質化していることは高く評価できる。

- ・ Joint Commission International (JCI) の認定を受けて、安全な臨床実習現場を確保して患者安全に十分に配慮した臨床実習が実践されていることは評価できる。

#### **改善のための助言**

- ・ 総合診療科/家庭医学、救急診療科の学修期間を十分に確保すべきである。
- ・ 健康増進と予防医学を体験する機会をさらに増やすべきである。

#### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
  - ・ 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
  - ・ 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

#### **特色ある点**

- ・ なし

#### **改善のための示唆**

- ・ 科学、技術および臨床の進歩に対応して、臨床実習カリキュラムを構築することが望まれる。

## **2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間**

#### **基本的水準： 適合**

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

#### **特色ある点**

- ・ なし

#### **改善のための助言**

- ・ なし

#### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)

- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- 水平的統合教育を実質化し、より有機的に運用することが望まれる。
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合を充実させることが望まれる。

## 2.7 教育プログラム管理

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会を明確にし、規程に記載すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

#### 特色ある点

- 継続的・計画的にカリキュラム改善が行われている。

#### 改善のための示唆

- なし

## 2.8 臨床実践と医療制度の連携

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。  
(B 2.8.1)

### 特色ある点

- 「臨床教育統合活性化委員会」が組織され、卒前・卒後教育の連携が図られている。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
  - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること  
(Q 2.8.1)
  - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

### 特色ある点

- 卒業生アンケート調査および卒業生の初期研修先アンケートを実施している。

### 改善のための示唆

- 卒業生が将来働く環境からの情報や地域・社会からの意見を教育プログラムの改良に確実に活用することが望まれる。

### 3. 学生の評価

#### 概評

主要な診療科における臨床実習でmini-CEXが実施され、ポートフォリオ、自己評価、同僚評価などの評価を積極的に取り入れている。

診療参加型臨床実習においても、指導医ばかりではなく、医療スタッフなどから多面的な態度評価を受けるべきである。すべての試験において外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。評価結果に対する疑義申し立て制度において、申し立て当初から担当教員以外も審議に加わるべきである。教員および学生が「藤田医科大学医学部卒業コンピテンス・卒業コンピテンシー」を理解し、パフォーマンス・レベルを把握した上で、学修成果を学生が達成していることを保証する評価を実践すべきである。形成的評価の実施状況を対応する委員会が把握した上で、形成的評価と総括的評価の適切な比重を検証して定めるべきである。卒業試験だけでなく、すべての試験において評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、かつ公正なフィードバックを行うことが望まれる。

#### 3.1 評価方法

##### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

##### 特色ある点

- 早期臨床体験における態度・行動評価を多職種から確実に受けている。
- 主要な診療科における臨床実習でmini-CEXが実施されている。

##### 改善のための助言

- 診療参加型臨床実習においても、指導医ばかりではなく、医療スタッフなどから多面的な態度評価を受けるべきである。
- すべての試験において外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。
- 評価結果に対する疑義申し立て制度において、申し立て当初から担当教員以外も審議に加わるべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・ 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

#### 特色ある点

- ・ ポートフォリオ、mini-CEX、自己評価、同僚評価などの評価を積極的に取り入れている。

#### 改善のための示唆

- ・ 学内だけでなく学外においても評価方法の信頼性と妥当性を検証することが望まれる。

## 3.2 評価と学修との関連

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
  - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
  - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
  - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
  - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

#### 特色ある点

- ・ 臨床実習の形成的評価としてmini-CEXや指導教員によるポートフォリオを用いた振り返りを定期的実施し、学生の学修を促進する評価を行っている。

#### 改善のための助言

- ・ 教員および学生が「藤田医科大学医学部卒業コンピテンス・卒業コンピテンス」を理解し、パフォーマンス・レベルを把握した上で、学修成果を学生が達成していることを保証する評価を実践すべきである。
- ・ 形成的評価の実施状況を対応する委員会が把握した上で、形成的評価と総括的評価の適切な比重を検証して定めるべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)



**特色ある点**

- ・ 試験回数、試験日程に関して、カリキュラム委員会で学生も交えて検討・改善が行われている。

**改善のための示唆**

- ・ 卒業試験だけでなく、すべての試験において評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、かつ公正なフィードバックを行うことが望まれる。

## 4. 学生

### 概評

入学者選抜において、求められる能力・資質が明示され、それぞれを評価する試験が適切に組み合わせられている。入学決定に対する疑義申し立て制度について、きめ細かい対応が行われていることは評価できる。教育プログラムの策定において、学生が主体的に関与していることも評価できる。学生のボランティア活動を積極的に支援し、多くの学生がボランティア活動に参加していることも評価できる。

使命の策定において、学生が議論に加わることを実質化させるべきである。

### 4.1 入学方針と入学選抜

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

#### 特色ある点

- 入学者選抜において、求められる能力・資質が明示され、それぞれを評価する試験が適切に組み合わせられている。

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

#### 特色ある点

- 入学決定に対する疑義申し立て制度について、きめ細かい対応が行われていることは評価できる。

#### 改善のための示唆

- 使命、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの関連性を明記することが望まれる。

## 4.2 学生の受け入れ

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための示唆

- なし

## 4.3 学生のカウンセリングと支援

### 基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- 「指導診療科（里親）制度」について、実施状況をモニタし有効性を検証することが望まれる。

### 4.4 学生の参加

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

#### 特色ある点

- 教育プログラムの策定において、学生が主体的に関与していることは評価できる。

#### 改善のための助言

- 使命の策定において、学生が議論に加わることを実質化させるべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

#### 特色ある点

- 「藤田医科大学学生部ボランティアセンター」および「ボランティアセンター運営委員会」を設置し、学生のボランティア活動を積極的に支援し、多くの学生がボランティア活動に参加していることは評価できる。

**改善のための示唆**

- ・ なし

## 5. 教員

### 概評

南海トラフ巨大地震を想定した被災への備えが進められ、ER担当医師を増員させていることは評価できる。「感染症科」を新規開設し、COVID-19パンデミックに対応して「感染症研究センター」を発足させ、教員を充足していることも評価できる。「認知症・高齢診療科」でも、教員の増員を継続している。FD活動などを通じて授業改善に取り組むことを方針として明記し、ネット配信を利用した「ふじた学びばこ」で受講率100%を達成し、理解度を確認している。PBL、「アセンブリ教育」などのスモールグループ教育で十分な教員数を確保していることは評価できる。臨床実習において、学生数に対して十分な数の教員を配置していることも評価できる。

個々の教員はカリキュラム全体をさらに理解し、教育活動に参画すべきである。

### 5.1 募集と選抜方針

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
  - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
  - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
  - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
  - 経済的事項(Q 5.1.2)

#### 特色ある点

- 災害拠点病院として南海トラフ巨大地震を想定した被災への備えが進められ、ER

担当医師を増員させていることは評価できる。

- ・ 感染症患者が多い地域事情を考慮して、「感染症科」を新規開設し、COVID-19パンデミックに対応して「感染症研究センター」を発足させ、教員を充足していることは評価できる。
- ・ 地域貢献を目的にした「認知症・高齢診療科」でも、教員の増員を継続している。

#### 改善のための示唆

- ・ なし

## 5.2 教員の活動と能力開発

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
  - ・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
  - ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
  - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
  - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

#### 特色ある点

- ・ FD活動などを通じて授業改善に取り組むことを方針として明記し、ネット配信を利用した「ふじた学びばこ」で受講率100%を達成し、理解度を確認している。

#### 改善のための助言

- ・ 個々の教員はカリキュラム全体をさらに理解し、教育活動に参画すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行すべきである。(Q 5.2.2)

#### 特色ある点

- ・ PBL、「アセンブリ教育」などのスモールグループ教育で十分な教員数を確保していることは評価できる。
- ・ 臨床実習において、学生数に対して十分な数の教員を配置していることは評価できる。

## 改善のための示唆

- ・ なし



## 6. 教育資源

### 概評

建学の理念のもと、「教育等の環境整備に関する方針」が策定され、学生のための施設・設備が十分に整備されていることは高く評価できる。「Professors Students Association (PSA) 委員会」で学生からの要望を収集し、施設・設備の整備計画の参考に行っていることは評価できる。藤田医科大学病院を中心に、関連医療施設と連携し、患者数および疾患分類が十分確保され、経験症候数を把握していることは評価できる。災害医療、COVID-19パンデミック時の救急医療、高齢化に伴う認知症医療など患者や地域住民の要請に応じて、臨床実習施設を整備していることは評価できる。学修可視化システム、資料配信システム、「学生ナビ」と「保護者ポータル」を含む教学支援システムを整備し、運用している。「医学教育企画室」を中心に、多くのカリキュラムや教育技法・評価方法が開発され、活用されている。

学外の臨床実習施設においても大学の教育方針を確実に共有し、臨床実習を行うべきである。研究施設・設備の利用者規程に学生の利用を明記し、研究参加の便宜を図るべきである。「基礎教室体験実習」、「スチューデントリサーチャープログラム」を改善し、学生が主体的に医学の研究開発に携わることを奨励することが望まれる。

### 6.1 施設・設備

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

#### 特色ある点

- ・ 建学の理念のもと、「教育等の環境整備に関する方針」が策定され、学生のための施設・設備が十分に整備されていることは高く評価できる。
- ・ 「Professors Students Association (PSA) 委員会」で学生からの要望を収集し、施設・設備の整備計画の参考に行っていることは評価できる。

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

### 特色ある点

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備の更新・改修・拡充を続け、学修環境を改善している。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 6.2 臨床実習の資源

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
  - ・ 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
  - ・ 臨床実習施設(B 6.2.2)
  - ・ 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

### 特色ある点

- ・ 藤田医科大学病院を中心に、関連医療施設と連携し、患者数および疾患分類が十分確保され、経験症候数を把握していることは評価できる。
- ・ 十分な数の臨床実習指導者が確保されている。

### 改善のための助言

- ・ 学外の臨床実習施設においても大学の教育方針を確実に共有し、臨床実習を行うべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に応じているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

### 特色ある点

- ・ 災害医療、COVID-19パンデミック時の救急医療、高齢化に伴う認知症医療など患者や地域住民の要請に応じて、臨床実習施設を整備していることは評価できる。

### 改善のための示唆

- ・ なし

### 6.3 情報通信技術

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
  - 自己学習(Q 6.3.1)
  - 情報の入手(Q 6.3.2)
  - 患者管理(Q 6.3.3)
  - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

#### 特色ある点

- すべての講義が録画され、学生が学内外から閲覧できることは評価できる。
- 学修可視化システム、資料配信システム、「学生ナビ」と「保護者ポータル」を含む教学支援システムを整備し、運用している。

#### 改善のための示唆

- なし

### 6.4 医学研究と学識

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ 研究施設・設備の利用者規程に学生の利用を明記し、研究参加の便宜を図るべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
  - ・ 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
  - ・ 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 「基礎教室体験実習」、「スチューデントリサーチャープログラム」を改善し、学生が主体的に医学の研究開発に携わることが奨励されることが望まれる。

## 6.5 教育専門家

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- ・ 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
  - ・ カリキュラム開発(B 6.5.2)
  - ・ 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

### 特色ある点

- ・ 「医学教育企画室」を中心に、多くのカリキュラムや教育技法・評価方法が開発され、活用されている。

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- 医学教育に関する研究をさらに推進することが望まれる。

## 6.6 教育の交流

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
  - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
  - 履修単位の互換(B 6.6.2)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- なし

## 7. 教育プログラム評価

### 概評

アセスメント・ポリシーのもと、「医学部アセスメント計画書」を毎年作成し、「IR推進センター」、「IR医学部分室」がデータを収集し解析を始めている。

教育プログラム評価の仕組みを実質化すべきである。教育プログラム評価の結果を確実にカリキュラムに反映すべきである。教育プログラムのモニタと評価に関わる委員会は、カリキュラム立案・実施を行う組織から独立させ、客観的な立場から議論して教育カリキュラムの改善につなげるべきである。教育プログラムの課程について、学生および教員からのフィードバックを系統的に収集・分析すべきである。カリキュラムや資源の提供に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。学生の選抜、カリキュラム立案に関して責任がある委員会を明示し、その委員会へフィードバックを提供するプロセスを規定することが望まれる。2022年度から学生代表が加わった「学修プログラム評価委員会」の活動を実質化すべきである。

### 7.1 教育プログラムのモニタと評価

#### 基本的水準：部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
  - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
  - 学生の進歩(B 7.1.3)
  - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

#### 特色ある点

- 中教審の提唱するアセスメント・ポリシーのもと、「医学部アセスメント計画書」を毎年作成し、「IR推進センター」、「IR医学部分室」がデータを収集し解析を始めている。

#### 改善のための助言

- 教育プログラム評価の仕組みを実質化すべきである。
- 教育プログラム評価の結果を確実にカリキュラムに反映すべきである。
- 教育プログラムのモニタと評価に関わる委員会は、カリキュラム立案・実施を行う組織から独立させ、客観的な立場から議論して教育カリキュラムの改善につなげるべきである。

### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
  - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
  - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
  - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
  - 社会的責任(Q 7.1.4)

#### **特色ある点**

- なし

#### **改善のための示唆**

- 教育プログラムを定期的かつ包括的に評価し、医学教育改革に活かすことが望まれる。
- 各診療科の教育内容を「藤田医科大学医学部卒業コンピテンシ・卒業コンピテンシー」に基づいて検証するシステムを確実に構築することが望まれる。

## **7.2 教員と学生からのフィードバック**

### **基本的水準： 部分的適合**

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

#### **特色ある点**

- なし

#### **改善のための助言**

- 教育プログラムの課程について、学生および教員からのフィードバックを系統的に収集・分析すべきである。

### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

#### **特色ある点**

- なし

#### **改善のための示唆**

- フィードバックの結果をカリキュラム管理に利用するだけでなく、教育プログラムの開発にも活用することが望まれる。

### 7.3 学生と卒業生の実績

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
  - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
  - カリキュラム(B 7.3.2)
  - 資源の提供(B 7.3.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- カリキュラムや資源の提供に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
  - 背景と状況(Q 7.3.1)
  - 入学資格(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
  - 学生の選抜(Q 7.3.3)
  - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
  - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- 学生の選抜、カリキュラム立案に関して責任がある委員会を明示し、その委員会へフィードバックを提供するプロセスを規定することが望まれる。

### 7.4 教育の関係者の関与

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)



### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ 2022年度から学生代表が加わった「学修プログラム評価委員会」の活動を実質化すべきである。

### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
  - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
  - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
  - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 広い範囲の教育の関係者に教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可することが望まれる。
- ・ 広い範囲の教育の関係者からフィードバックを求めることが望まれる。

## 8. 統轄および管理運営

### 概評

カリキュラムの実施に必要な資源が十分に配分されていることは高く評価できる。シラバス作成と教室管理が一体となったシステムが開発・利用されていることは評価できる。教育プログラムと関連の活動を支援するための事務職員および専門職員が十分配置されていることも評価できる。近隣の市町へ学生ボランティアや教職員を積極的に派遣し、講習会の開催、共同開発などを行っていることは高く評価できる。大規模災害に備えて医師会や隣県の大学と協定を結び、防災体制の構築が図られていることは評価できる。

「医学部企画室」で策定された方針が実施されるプロセスを規程に明記すべきである。教学に関わる各委員会の組織内での位置づけを明示すべきである。教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うことが望まれる。

### 8.1 統轄

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。(B 8.1.1)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- 「医学部企画室」で策定された方針が実施されるプロセスを規程に明記すべきである。
- 「学修プログラム評価委員会」を始めとして、教学に関わる各委員会の組織内での位置づけを明示すべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
  - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
  - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- ・ なし

### 8.2 教学における執行部

#### 基本的水準：適合

医学部は、

- 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

#### 特色ある点

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

#### 特色ある点

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うことが望まれる。

### 8.3 教育予算と資源配分

#### 基本的水準：適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

#### 特色ある点

- カリキュラムの実施に必要な資源が十分に配分されていることは高く評価できる。
- シラバス作成と教室管理が一体となったシステムが開発・利用されていることは

評価できる。

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・ 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

#### 特色ある点

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ なし

### 8.4 事務と運営

#### 基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
  - ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
  - ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

#### 特色ある点

- ・ 教育プログラムと関連の活動を支援するための事務職員および専門職員が十分配置されていることは評価できる。

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

#### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 8.5 保健医療部門との交流

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

### 特色ある点

- ・ 近隣の市町へ学生ボランティアや教職員を積極的に派遣し、講習会の開催、共同開発などを行っていることは高く評価できる。
- ・ 大規模災害に備えて医師会や隣県の大学と協定を結び、防災体制の構築が図られていることは評価できる。

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

### 特色ある点

- ・ 多くの学生が参画し、ボランティアで保健医療関連部門と協働を構築している。
- ・ 全学生を対象にした防災士資格取得を目指すプログラムが開始されていることは評価できる。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 9. 継続的改良

### 概評

大学基準協会による機関別認証評価を2007年、2014年、2021年に受けている。また、2016年の医学教育分野別評価によって指摘された内容をもとに医学教育の自己点検評価を行い、継続的に改良を行っている。学修成果基盤型教育を実施し、医学教育改革の充実を推進している。今後、本評価報告書において「特色ある点」として示した特色を発展させるための活動および「改善のための助言/示唆」として指摘した事項の改善が求められる。

### 基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

### 特色ある点

- 大学基準協会による機関別認証評価を2007年、2014年、2021年に受けている。また、2016年の医学教育分野別評価によって指摘された内容をもとに医学教育の自己点検評価を行い、継続的に改良を行っている。

### 改善のための助言

- 内部質保証および外部評価を活用し教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を包括的に評価し、定期的に見直すべきである。

### 質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
  - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
  - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
  - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)

- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)